

事業所指定を受けた事業者の方へ

1. 請求方法

- ① 国民健康保険団体連合会へインターネットで請求してください。
- ② インターネット請求について、準備するもの・設定等は、下記へご確認・お問い合わせください。

＜東京都国民健康保険団体連合会ホームページ（<http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/>）＞

東京都国民健康保険団体連合会 HOME→障害福祉事務所等の皆様→障害者総合支援給付費等の請求→インターネット請求等について

＜東京都国民健康保険団体連合会 介護福祉課障害福祉係＞

電話：03-6238-0224 FAX：03-6238-0095

- ③ 電子請求受付システム・簡易入力システムの操作方法については、下記のホームページをご確認後、メール・電話等でお問い合わせください。

＜東京都国民健康保険団体連合会ホームページ（<http://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/>）＞

東京都国民健康保険団体連合会 HOME→障害福祉事務所等の皆様→障害者総合支援給付費等の請求

問い合わせ先：国民健康保険中央会電子請求ヘルプデスク

電話：0570-059-403 FAX：0570-059-433 E-mail：mail@support-e-seikyuu.jp

受付時間

請求期間（毎月1～10日）※日・祝日の受付は行いません。

平日10:00～19:00 土曜日10:00～17:00

請求期間以外（毎月11～月末）※土・日・祝日の受付は行いません。

平日10:00～17:00

2. 提出書類

- ・ 障害福祉サービス受給者証を提示した**利用者と契約を締結した場合は、区へ「契約内容報告書」を提出**してください。様式は、下記の区ホームページに掲載しております。

＜掲載場所＞

江東区 トップページ→健康・福祉→障害者福祉→施設・事業者→事業者のみなさまへ→

障害福祉サービス及び児童通所サービス等について

- ※ なお、「契約内容報告書」を提出後、**契約内容に変更があった場合**または**契約を終了**した場合は、**再提出してください**。

- ※ サービス提供実績記録票について、提出する必要はありませんが、請求の根拠となる書類のため、作成の上、事業所で保管願います。様式は、下記に掲載しております。

＜掲載場所＞

東京都障害者サービス情報→書式ライブラリ→B 請求関係（実績記録票・基準単価・インターフェイス等）→実績記録票

3. 障害者福祉に関わる情報

厚生労働省（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/）

東京都福祉保健局（<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>）

東京都障害者サービス情報（<http://www.shougai.fukushi.metro.tokyo.jp/>）

〒135-8383

江東区東陽4-11-28

福祉部障害者支援課支援調整係

電話：03-3647-9507 FAX：3647-4910